

令和三年第一回定例会

青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録

青森県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

第 1 号 令和 3 年 2 月 17 日（水）	
議事日程 第 1 号	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
出席書記氏名	2
開会・開議	3
会議録署名議員の指名（日程第 1）	3
会期の決定（日程第 2）	3
議案 6 件一括議題（日程第 3－8）	3
提案理由の説明 広域連合長（小野寺晃彦君）	3
報告（青後広監第 1 号一同第 2 号・日程第 9－10）	6
発言の申し出 広域連合長（小野寺晃彦君）	7
閉会	7

令和3年第1回定例会 青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録第1号
令和3年2月17日(水曜日)

○議事日程 第1号

令和3年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会

令和3年2月17日(水曜日) 午後3時開議

- | | | |
|-----|------------|--|
| 第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 第 2 | 会期の決定 | |
| 第 3 | 議案第1号 | 令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算 |
| 第 4 | 議案第2号 | 令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算 |
| 第 5 | 議案第3号 | 令和2年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) |
| 第 6 | 議案第4号 | 令和2年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算(第2号) |
| 第 7 | 議案第5号 | 青森県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 第 8 | 議案第6号 | 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更について |
| 第 9 | 青後広監第1号 | 定期監査報告 |
| 第10 | 青後広監第2号 | 例月出納検査報告 |

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員(10名)

- | | |
|-----|-----------|
| 1番 | 長谷川 章 悦 君 |
| 4番 | 工 藤 和 子 君 |
| 7番 | 小比類巻 雅彦 君 |
| 10番 | 福 士 稔 君 |
| 11番 | 木 村 修 君 |
| 12番 | 山 崎 結 子 君 |
| 13番 | 平 田 衛 君 |
| 17番 | 笹 倉 健 君 |

19番 樋口秀視君
20番 福山恵一郎君

○欠席議員（8名）

2番 櫻田宏君
3番 小林眞君
5番 佐々木孝昌君
8番 宮下宗一郎君
9番 平川豊君
14番 小野文之君
16番 山田年伸君
18番 成田隆君

○説明のため出席した者の職氏名

広域連合長 小野寺晃彦君
副広域連合長 浜谷豊美君
代表監査委員 杉田浩君
事務局長 堀内隆博君
会計管理者 安田和人君

○出席書記氏名

書記長 木浪龍太
書記 工藤俊一
書記 菊地康文

午後3時開会

○議長（長谷川章悦君） これより、令和3年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第1号」により会議を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（長谷川章悦君） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第71条の規定により、7番小比類巻雅彦議員及び10番福士稔議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（長谷川章悦君） 日程第2「会期の決定」を議題といたします。

○議長（長谷川章悦君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第3 議案第1号 令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算～

日程第8 議案第6号 青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更について

○議長（長谷川章悦君） 日程第3議案第1号「令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」から日程第8議案第6号「青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合規約の変更について」までの計6件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 令和3年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、議案の概要について御説明を申し上げる前に、一言御挨拶を申し上げます。

昨年11月に行われました広域連合長選挙において、引き続き広域連合の運営の重責を担わせていただくことになりました、青森市長の小野寺晃彦でございます。どうぞ改めてよろしくお願ひ申し上げます。

さて、後期高齢者医療制度は、本年4月で制度発足から早14年目を迎え、安定した制度運営に努めておりますが、2022年からは、団塊の世代が75歳以上となります。被保険者の増加が見込まれることによる医療費の増加、世代間・世代内の負担の公平性等の課題を抱えております。

国では、所得、課税額等に応じて後期高齢者の自己負担割合を2割とする方針について閣議決定し、令和4年度後半までの間で、政令で定めることとしているところであります。

当広域連合におきましては、今後の制度改革の動向を注視するとともに、今年度から始まった高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた取組みの推進、新型コロナウイルス感染症の影響による保険料の減免や傷病手当金の支給申請期限の延長、そのほか被保険者の健康の保持増進、生活の質の維持及び向上を図って参りたいと考えておりますので、議員の皆様には、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について御説明申し上げます。

まず、議案第1号令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計予算について御説明申し上げます。

令和3年度の予算総額は5億6968万円となり、令和2年度の予算総額と比較しますと、1480万余円の増となっております。

まず、歳入の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款分担金及び負担金については、市町村からの共通経費負担金として5億4053万余円を計上いたしました。

第3款繰入金については、財政調整基金からの繰入金として2406万余円を計上いたしました。

次に、歳出の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款議会費については、議会運営に要する経費として113万余円を計上いたしました。

第2款総務費については、広域連合の運営に要する経費や特別会計への繰出金として5億5854万余円を計上いたしました。

主なものとしたしましては、派遣職員等人件費1億4611万余円、事務室等借上料1552万余円、特別会計への繰出金3億7898万余円となっております。

以上が令和3年度一般会計予算の概要でございます。

次に、議案第2号令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算について御説明申し上げます。

令和3年度の予算総額は1673億426万余円となり、令和2年度の予算総額と比較しますと、25億1257万余円の増となっております。

まず、歳入の主なる内容について御説明申し上げます。

第1款市町村支出金については、被保険者からの保険料及び市町村の療養給付費の定率負担金等として278億5175万余円を計上いたしました。

第2款国庫支出金については、国の療養給付費の定率負担金、高額医療費負担金及び調

整交付金等として 576 億 7805 万余円を計上いたしました。

第 3 款県支出金については、県の療養給付費の定率負担金及び高額医療費負担金等として 149 億 3422 万余円を計上いたしました。

第 4 款支払基金交付金については、現役世代からの支援金である支払基金からの交付金として 658 億 9302 万余円を計上いたしました。

第 7 款繰入金については、一般会計及び財政調整基金からの繰入金として 6 億 7526 万余円を計上いたしました。

次に、歳出の主なる内容について御説明申し上げます。

第 1 款総務費については、電算処理システムに係る経費や国保連合会への業務委託料など、4 億 9877 万余円を計上いたしました。

第 2 款保険給付費については、療養の給付に要する経費及び審査支払手数料など 1656 億 2855 万余円を計上いたしました。

第 4 款保健事業費については、市町村への健康診査事業委託料や保健事業と介護予防の一体的事業の業務委託料など 9 億 8739 万余円を計上いたしました。

以上が、令和 3 年度後期高齢者医療特別会計予算の概要でございます。

次に、議案第 3 号令和 2 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第 2 号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、主に決算見込みに基づく調整を行うものであり、その結果、634 万余円の減額補正となり、予算規模は、5 億 3362 万余円となります。

次に、議案第 4 号令和 2 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、主に決算見込みに基づく調整を行うものであり、その結果、6165 万余円の減額補正となり、予算規模は、1680 億 2942 万余円となります。

次に、議案第 5 号青森県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、青森県において、青森県人事委員会からの令和 2 年の職員の給与等に関する報告及び勧告を受けて、職員の期末手当についての改正を行ったことに伴う所要の改正、また、保健事業推進員の配置に伴う級別基準職務表の改正を行うものであります。

最後に、議案第 6 号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合同規約の変更については、当該事務組合から、令和 3 年 3 月 31 日をもって構成団体である「十和田地区環境整備事務組合」が脱退すること及び規約の所要の整理を行うことに伴い、当該事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更並びに青森県市町村総合事務組合同規約の変更について、協議を求められたものであります。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。慎重御審議の上、御議決を賜り

ますようお願いを申し上げます。

○議長（長谷川章悦君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

初めに、議案第1号について、採決いたします。

議案第1号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第1号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号について、採決いたします。

議案第2号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第2号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について、採決いたします。

議案第3号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第3号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第4号について、採決いたします。

議案第4号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第4号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号について、採決いたします。

議案第5号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第5号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第6号について、採決いたします。

議案第6号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第6号については、原案のとおり可決されました。

日程第9 青後広監第1号 定期監査報告

日程第10 青後広監第2号 例月出納検査報告

○議長（長谷川章悦君） 日程第9青後広監第1号「定期監査報告」及び日程第10青後広監第2号「例月出納検査報告」については、配付しております報告書のとおり報告がありました。

○議長（長谷川章悦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

○議長（長谷川章悦君） 閉会に当たり、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重なる御審議の結果、すべての議案について原案のとおり、御議決を賜り、厚くお礼を申し上げます。

今後においても、県内40市町村をはじめ、全国の広域連合や関係団体との連携・連絡を密にし、保険者としての責務を果たして参ります。議員の皆様におかれましては、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症関連について、それぞれの市町村でしっかりと対策の下、住民を守っていくということにお力添え賜りますよう重ねてお願い申し上げまして、御礼の御挨拶といたします。

本日は、誠にありがとうございました。

閉 会

○議長（長谷川章悦君） これにて、令和3年第1回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

ごくろうさまでした。

午後3時12分閉会

署名

地方自治法第 292 条において準用する同法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

青森県後期高齢者医療広域連合議会

議長 長谷川 章 悦

議員 小比類巻 雅彦

議員 福 士 稔